

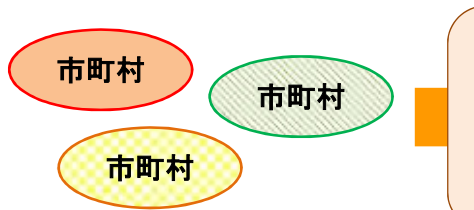
○平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化

- ・給付費に必要な費用は、**全額**、都道府県が市町村に交付
- ・将来的な保険料負担の平準化を進めるため、都道府県は、市町村ごとの標準保険料率を提示（標準的な住民負担の見える化）
- ・都道府県は、**国保の運営方針を定め**、市町村の事務の効率化・広域化等を推進

○市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担う

【**現行**】市町村が個別に運営

《平成29年度まで》



- ・国の財政支援の拡充
- ・都道府県が、国保の運営に中心的役割を果たす

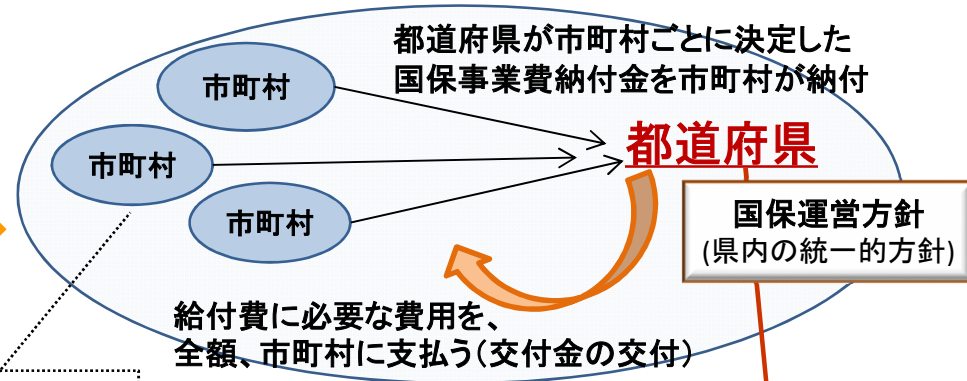
- (構造的な課題)
- ・年齢が高く医療費水準が高い
 - ・低所得者が多い
 - ・小規模保険者が多い

- ・資格管理(被保険者証等の発行)
- ・保険料率の決定、賦課・徴収
- ・保険給付
- ・保健事業

※被保険者証は都道府県名のもの
 ※保険料率は市町村ごとに決定
 ※事務の標準化、効率化、広域化を進める

○ 詳細については、引き続き、地方との協議を進める

【**改革後**】都道府県が財政運営責任を担う
 《平成30年度から》**など中心的役割**



- ・財政運営責任(提供体制と双方に責任発揮)
- ・市町村ごとの納付金を決定
市町村ごとの医療費水準、所得水準を考慮することが基本
- ・市町村ごとの標準保険料率等の設定
- ・市町村が行った保険給付の点検、事後調整
- ・市町村が担う事務の標準化、効率化、広域化を促進

なお、国の普通調整交付金については、都道府県間の所得水準を調整する役割を担うよう適切に見直す

保険税水準の統一について

◆埼玉県国民健康保険運営方針

・埼玉県では、県と市町村が共同運営する際の統一的な指針となる国民健康保険運営方針を策定しており、対象期間が令和3年度から令和5年度となる「埼玉県国民健康保険運営方針（第2期）」において、保険税水準の統一に対する定義などを規定しています。

◆保険税水準の統一

【定義】

・原則として、同じ世帯構成、所得であれば同じ保険税となることとしています。

【統一の進め方】

・保険税水準の統一は、3段階に分けて進めるとしています。

	R3~R5	R6	R7	R8	R9	...	RXX
保険税水準の統一		納付金ベースの統一			準統一		完全統一

① 納付金ベースの統一

激変緩和措置が終了となる令和6年度から、納付金の算定過程において医療費水準を反映しないほか、都道府県向けの公費を市町村単位ではなく県単位で計算することとし、市町村ごとの納付金額を算定するうえでは統一基準によることとしています。

② 準統一

令和9年度から収納率格差以外の項目を統一することができるよう、引き続き課題解決に取り組むとしています。

③ 完全統一

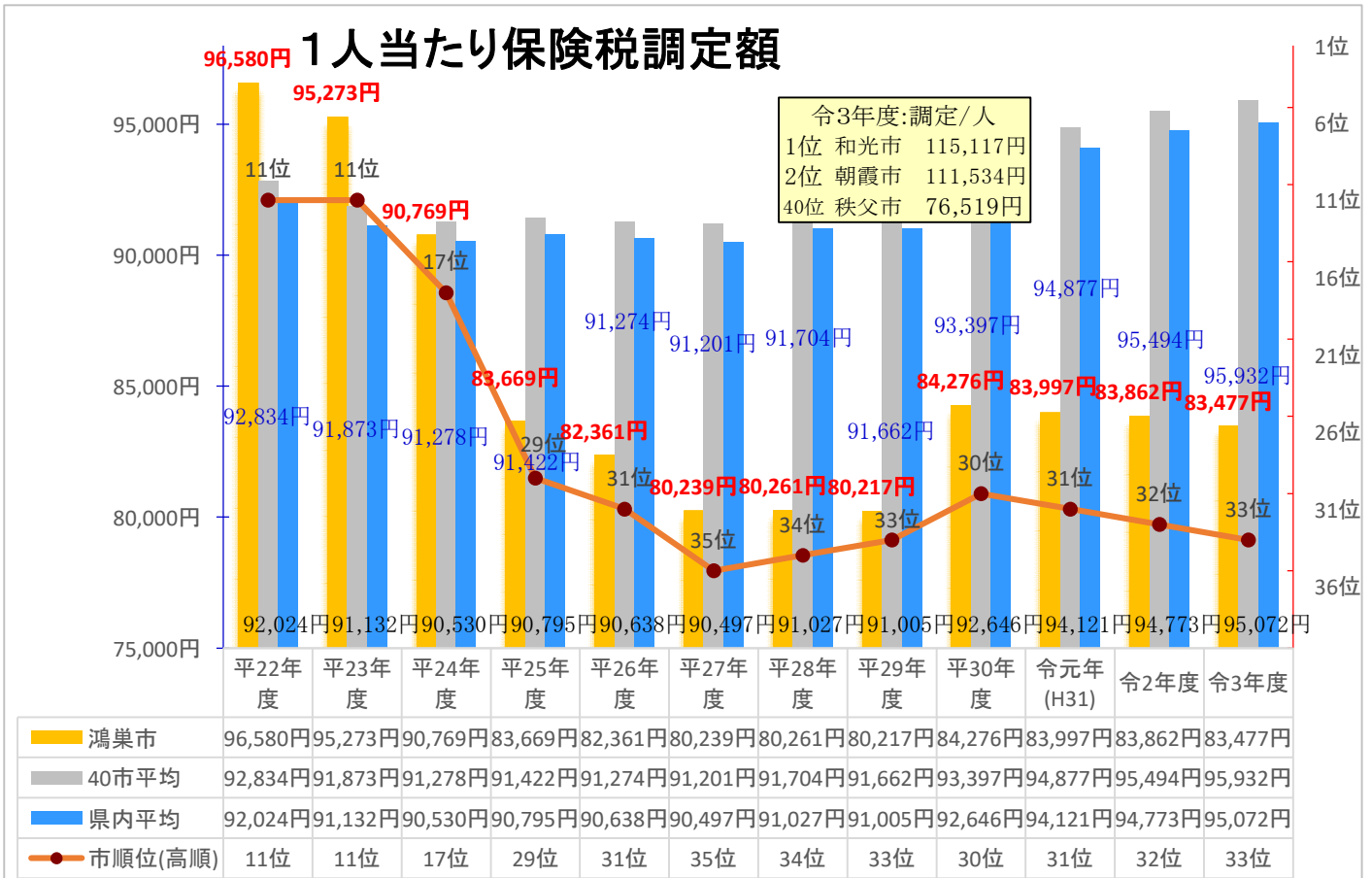
収納率格差が一定程度まで縮小された時点で収納率格差を反映しない完全統一を実現するとしています。

◆鴻巣市保険税率及び埼玉県標準保険税率の比較)

令和4年度		鴻巣市	埼玉県	差引
医療給付費分	所得割	6.90%	6.73%	0.17%
	均等割	20,000円	41,056円	△21,056円
後期高齢者 支援金分	所得割	2.30%	2.40%	△0.1%
	均等割	13,000円	14,175円	△1,175円
介護納付金分	所得割	2.00%	2.60%	△0.6%
	均等割	16,000円	18,886円	△2,886円
合計	所得割	11.20%	11.73%	△0.53%
	均等割	49,000円	74,117円	△25,117円

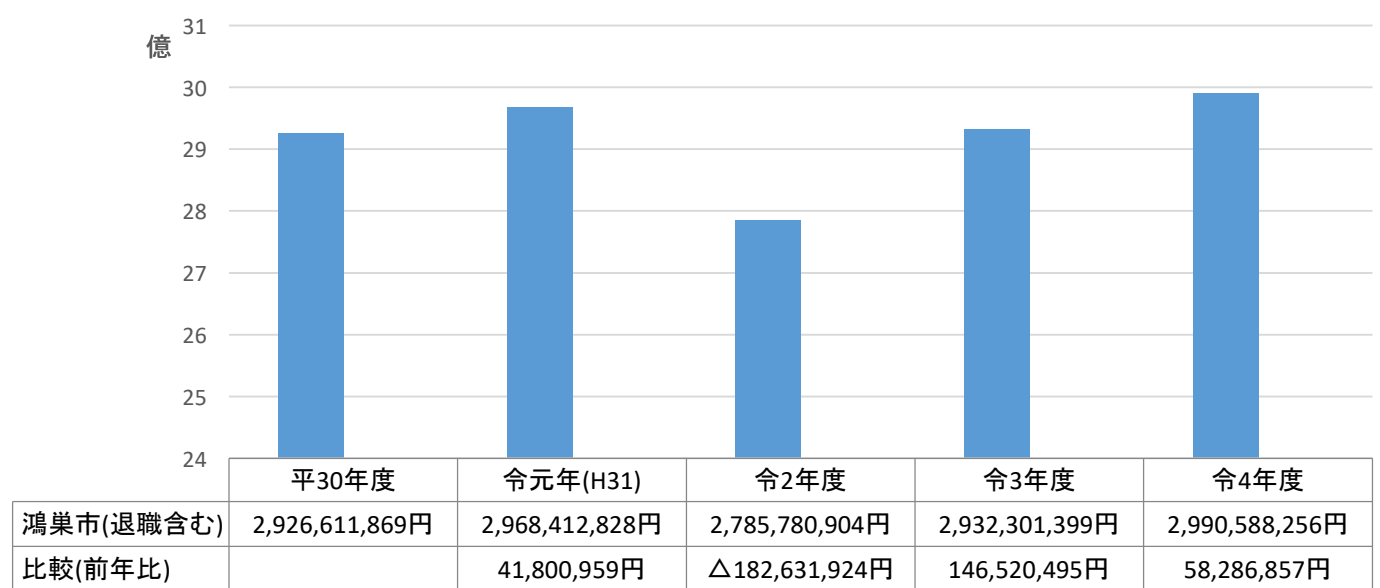
所得割 △0.53%
均等割 △25,117円

1人当たり保険税調定額及び国保事業費納付金の推移(鴻巣市)



平24年度の資産割半減及び平25年度より2方式課税の影響で、調定額は県平均を大きく下回り、高齢化や社会情勢・雇用体系による低所得者の増加などにより県内でも低い調定額となっています。平成30年度税率改正では約5%の改正を行いました。

国保事業費納付金



令和2年度は、平成30年度納付金の過多を全体の納付金の減算に活用しているため減少していますが、1人当たり保険給付費額の増などの要因により、国保事業費納付金と1人当たり給付費は増加しています。

国民健康保険事業特別会計 将来推計【税率改正を行わない場合】

令和4年度当初予算

令和5年度予算(見込)

令和6年度予算(見込)

令和7年度予算(見込)

令和8年度予算(見込)

保険給付費	普通交付金
保健事業費	特別交付金、延滞金、法定繰入等
その他支出	↓
	納付金に回せる其他公費等 127,385千円
	保険税 2,431,204千円 (保険税収納額) 2,033,043千円 (基盤安定(軽減+支援)) 398,161千円
納付金 2,990,589千円	不足額 432,000千円

	納付金に回せる其他公費等 100,000千円
	保険税 2,414,600千円 (保険税収納額) 2,024,000千円 (基盤安定(軽減+支援)) 390,600千円
納付金 3,085,000千円	不足額 570,400千円

	納付金に回せる其他公費等 100,000千円
	保険税 2,311,600千円 (保険税収納額) 1,937,800千円 (基盤安定(軽減+支援)) 373,800千円
納付金 3,096,000千円	不足額 684,400千円

	納付金に回せる其他公費等 100,000千円
	保険税 2,212,200千円 (保険税収納額) 1,854,500千円 (基盤安定(軽減+支援)) 357,700千円
納付金 3,018,000千円	不足額 705,800千円

	其他公費充当財源 100,000千円
	保険税 2,117,400千円 (保険税収納額) 1,775,000千円 (基盤安定(軽減+支援)) 342,400千円
納付金 2,942,000千円	不足額 724,600千円

●不足額充当財源

基金繰入額	432,000千円
-------	-----------

基金繰入額	428,000千円
法定外繰入	142,400千円

基金繰入額	200,000千円
法定外繰入	484,400千円
法定外繰入(累計)	626,800千円

基金繰入額	200,000千円
法定外繰入	505,800千円
法定外繰入(累計)	1,132,600千円

基金繰入額	200,000千円
法定外繰入	524,600千円
法定外繰入(累計)	1,657,200千円

●基金残高推移

当初予算繰入後	148,000千円
積立見込	280,000千円
年度末見込	428,000千円

当初予算繰入後	0千円
積立見込	200,000千円
年度末見込	200,000千円

当初予算繰入後	0千円
積立見込	200,000千円
年度末見込	200,000千円

当初予算繰入後	0千円
積立見込	200,000千円
年度末見込	200,000千円

当初予算繰入後	0千円
積立見込	200,000千円
年度末見込	200,000千円

【推計条件】

- 被保険者数は毎年4.3%減少で見込んでいる。(埼玉県運営方針のR2→R8の平均減少率による。)
- 納付金は過去の伸び率等を基に推計。激変緩和措置及び医療費水準調整の終了により令和6年度まで増加すると見込んでいる。
- 令和7年度以降は、被保険者数の減少により納付金も保険税も毎年減少していくと見込むが、一人当たり医療費が伸びると予想されるため、税率改正を行わない場合、納付金と保険税の差は毎年拡大していくものと考えられる。
- 基金は前年度決算繰越金2億を積立て、翌年度当初予算で繰入れとしている。

令和4年度当初予算 不足額 432,000千円

令和5年度予算(見込) 不足額 570,400千円

令和6年度予算(見込) 不足額 684,400千円

令和7年度予算(見込) 不足額 705,800千円

令和8年度予算(見込) 不足額 724,600千円

【税率改正案①】

令和5年度改正
 ・医療分均等割+7,000円
 ・介護分所得割+0.2%

(5年度)1人当たり調定改正率 6.09%

●不足額充当財源

税転換(累計) **182,000千円**
 税転換(当年度) 182,000千円
 基金繰入額 **388,400千円**
 法定外繰入(追加) 0千円

●基金残高見込

当初予算繰入後 39,600千円
 積立見込 200,000千円
 年度末見込 239,600千円

	所得割	均等割
医療分	6.90%	27,000円
支援金分	2.30%	13,000円
介護分	2.20%	16,000円
合計	11.40%	56,000円

税転換(累計) **445,000千円**
 税転換(当年度) 263,000千円
 基金繰入額 **239,400千円**
 法定外繰入(追加) 0千円

当初予算繰入後 200千円
 積立見込 200,000千円
 年度末見込 200,200千円

	所得割	均等割
医療分	6.90%	36,500円
支援金分	2.40%	13,000円
介護分	2.40%	17,000円
合計	11.70%	66,500円

税転換(累計) **506,000千円**
 税転換(当年度) 61,000千円
 基金繰入額 **199,800千円**
 法定外繰入(追加) 0千円

当初予算繰入後 400千円
 積立見込 200,000千円
 年度末見込 200,400千円

	所得割	均等割
医療分	6.80%	39,000円
支援金分	2.40%	13,000円
介護分	2.50%	18,000円
合計	11.70%	70,000円

税転換(累計) **580,000千円**
 税転換(当年度) 74,000千円
 基金繰入額 **144,600千円**
 法定外繰入(追加) 0千円

当初予算繰入後 55,800千円
 積立見込 200,000千円
 年度末見込 255,800千円

	所得割	均等割
医療分	6.70%	41,000円
支援金分	2.40%	14,000円
介護分	2.60%	19,000円
合計	11.70%	74,000円

【税率改正案②】

令和5年度改正
 ・医療分均等割+8,000円
 ・介護分所得割+0.2%

(5年度)1人当たり調定改正率 6.90%

●不足額充当財源

税転換(累計) **207,000千円**
 税転換(当年度) 207,000千円
 基金繰入額 **363,400千円**
 法定外繰入(追加) 0千円

●基金残高見込

当初予算繰入後 64,600千円
 積立見込 200,000千円
 年度末見込 264,600千円

	所得割	均等割
医療分	6.90%	28,000円
支援金分	2.30%	13,000円
介護分	2.20%	16,000円
合計	11.40%	57,000円

税転換(累計) **420,000千円**
 税転換(当年度) 213,000千円
 基金繰入額 **264,400千円**
 法定外繰入(追加) 0千円

当初予算繰入後 200千円
 積立見込 200,000千円
 年度末見込 200,200千円

	所得割	均等割
医療分	6.90%	35,500円
支援金分	2.40%	13,000円
介護分	2.40%	17,000円
合計	11.70%	65,500円

税転換(累計) **506,000千円**
 税転換(当年度) 86,000千円
 基金繰入額 **199,800千円**
 法定外繰入(追加) 0千円

当初予算繰入後 400千円
 積立見込 200,000千円
 年度末見込 200,400千円

	所得割	均等割
医療分	6.80%	39,000円
支援金分	2.40%	13,000円
介護分	2.50%	18,000円
合計	11.70%	70,000円

税転換(累計) **580,000千円**
 税転換(当年度) 74,000千円
 基金繰入額 **144,600千円**
 法定外繰入(追加) 0千円

当初予算繰入後 55,800千円
 積立見込 200,000千円
 年度末見込 255,800千円

	所得割	均等割
医療分	6.70%	41,000円
支援金分	2.40%	14,000円
介護分	2.60%	19,000円
合計	11.70%	74,000円

【税率改正案③】

令和5年度改正
 ・医療分均等割+9,500円
 ・介護分所得割+0.2%

(5年度)1人当たり調定改正率 8.12%

●不足額充当財源

税転換(累計) **245,000千円**
 税転換(当年度) 245,000千円
 基金繰入額 **325,400千円**
 法定外繰入(追加) 0千円

●基金残高見込

当初予算繰入後 102,600千円
 積立見込 200,000千円
 年度末見込 302,600千円

	所得割	均等割
医療分	6.90%	29,500円
支援金分	2.30%	13,000円
介護分	2.20%	16,000円
合計	11.40%	58,500円

税転換(累計) **390,000千円**
 税転換(当年度) 145,000千円
 基金繰入額 **294,400千円**
 法定外繰入(追加) 0千円

当初予算繰入後 8,200千円
 積立見込 200,000千円
 年度末見込 208,200千円

	所得割	均等割
医療分	6.80%	35,000円
支援金分	2.40%	13,000円
介護分	2.40%	16,000円
合計	11.60%	64,000円

税転換(累計) **498,000千円**
 税転換(当年度) 108,000千円
 基金繰入額 **207,800千円**
 法定外繰入(追加) 0千円

当初予算繰入後 400千円
 積立見込 200,000千円
 年度末見込 200,400千円

	所得割	均等割
医療分	6.80%	38,500円
支援金分	2.40%	13,000円
介護分	2.60%	18,000円
合計	11.80%	69,500円

税転換(累計) **580,000千円**
 税転換(当年度) 82,000千円
 基金繰入額 **144,600千円**
 法定外繰入(追加) 0千円

当初予算繰入後 55,800千円
 積立見込 200,000千円
 年度末見込 255,800千円

	所得割	均等割
医療分	6.70%	41,000円
支援金分	2.40%	14,000円
介護分	2.60%	19,000円
合計	11.70%	74,000円

税率改正案
モデルケース別
影響額

○令和4年度鴻巣市税率

	所得割	均等割
医療分	6.90%	20,000円
支援分	2.30%	13,000円
介護分	2.00%	16,000円
合計	11.20%	49,000円

※介護分は40歳～64歳に課税

資料6

●税率改正案①

【医療分】均等割+7,000円
【介護分】所得割+0.2%

	所得割	均等割
医療分	6.90%	27,000円
支援分	2.30%	13,000円
介護分	2.20%	16,000円
合計	11.40%	56,000円

●税率改正案②

【医療分】均等割+8,000円
【介護分】所得割+0.2%

	所得割	均等割
医療分	6.90%	28,000円
支援分	2.30%	13,000円
介護分	2.20%	16,000円
合計	11.40%	57,000円

●税率改正案③

【医療分】均等割+9,500円
【介護分】所得割+0.2%

	所得割	均等割
医療分	6.90%	29,500円
支援分	2.30%	13,000円
介護分	2.20%	16,000円
合計	11.40%	58,500円

【モデルケース①】年金収入：単身世帯

●年齢：73歳
収入：150万円（年金）
（=所得40万円）
※均等割7割軽減

	所得割	均等割
医療分	円	6,000円
支援分	円	3,900円
介護分	円	円
合計	円	9,900円

年額：9,900円

【参考】1人加入世帯構成割合（介護分非該当者）：38.1%

	所得割	均等割
医療分	円	8,100円
支援分	円	3,900円
介護分	円	円
合計	円	12,000円

年額：12,000円 2,100円増
21.21%増

	所得割	均等割
医療分	円	8,400円
支援分	円	3,900円
介護分	円	円
合計	円	12,300円

年額：12,300円 2,400円増
24.24%増

	所得割	均等割
医療分	円	8,850円
支援分	円	3,900円
介護分	円	円
合計	円	12,750円

年額：12,750円 2,850円増
28.79%増

【モデルケース②】給与収入：単身世帯

●年齢：42歳
収入：350万円（給与）
（=所得237万円）

	所得割	均等割
医療分	133,800円	20,000円
支援分	44,600円	13,000円
介護分	38,800円	16,000円
合計	217,200円	49,000円

年額：266,200円

【参考】1人加入世帯構成割合（介護分該当者）：18.3%

	所得割	均等割
医療分	133,800円	27,000円
支援分	44,600円	13,000円
介護分	42,600円	16,000円
合計	221,000円	56,000円

年額：277,000円 10,800円増
4.06%増

	所得割	均等割
医療分	133,800円	28,000円
支援分	44,600円	13,000円
介護分	42,600円	16,000円
合計	221,000円	57,000円

年額：278,000円 11,800円増
4.43%増

	所得割	均等割
医療分	133,800円	29,500円
支援分	44,600円	13,000円
介護分	42,600円	16,000円
合計	221,000円	58,500円

年額：279,500円 13,300円増
5.00%増

【モデルケース③】年金収入：2人世帯

●年齢：夫（70歳）
収入：200万円（年金）
●年齢：妻（68歳）
収入：80万円（年金）
（=所得90万円+0万円）
※均等割5割軽減

	所得割	均等割
医療分	32,400円	20,000円
支援分	10,800円	13,000円
介護分	円	円
合計	43,200円	33,000円

年額：76,200円

【参考】2人加入世帯構成割合：33.7%

	所得割	均等割
医療分	32,400円	27,000円
支援分	10,800円	13,000円
介護分	円	円
合計	43,200円	40,000円

年額：83,200円 7,000円増
9.19%増

	所得割	均等割
医療分	32,400円	28,000円
支援分	10,800円	13,000円
介護分	円	円
合計	43,200円	41,000円

年額：84,200円 8,000円増
10.50%増

	所得割	均等割
医療分	32,400円	29,500円
支援分	10,800円	13,000円
介護分	円	円
合計	43,200円	42,500円

年額：85,700円 9,500円増
12.47%増

【モデルケース④】給与収入または事業所得：3人世帯

●年齢：夫（45歳）
収入：430万円（給与）
●年齢：妻（41歳）
収入：90万円（給与）
●年齢：子（10歳）
収入：なし
（=所得300万円+35万円）

	所得割	均等割
医療分	177,300円	60,000円
支援分	59,100円	39,000円
介護分	51,400円	32,000円
合計	287,800円	131,000円

年額：418,800円

【参考】3人加入世帯構成割合：6.9%

	所得割	均等割
医療分	177,300円	81,000円
支援分	59,100円	39,000円
介護分	56,500円	32,000円
合計	292,900円	152,000円

年額：444,900円 26,100円増
6.23%増

	所得割	均等割
医療分	177,300円	84,000円
支援分	59,100円	39,000円
介護分	56,500円	32,000円
合計	292,900円	155,000円

年額：447,900円 29,100円増
6.95%増

	所得割	均等割
医療分	177,300円	88,500円
支援分	59,100円	39,000円
介護分	56,500円	32,000円
合計	292,900円	159,500円

年額：452,400円 33,600円増
8.02%増

国保の税率等改正の推移

年度	医療分税率等						後期高齢者支援金分				介護納付金分税率				計				合計限度額 (万円)	
	応能割 (%)		応益割 (円)		限度額(万円)		応能(%)	応益(%)	限度額(万円)		応能(%)	応益(%)	限度額(万円)		応能割 (%)		応益割 (円)		条例	税法
	所得割	資産割	均等割	平等割	条例	税法	所得割	均等割	条例	税法	所得割	均等割	条例	税法	所得割	資産割	均等割	平等割		
20	7.00	30.0	10,000	15,000	47	47	1.00	5,000	12	12	0.96	8,400	9	9	8.96	30.0	23,400	15,000	68	68
21	7.00	30.0	10,000	15,000	47	47	2.00	10,800	12	12	1.92	15,000	9	10	10.92	30.0	35,800	15,000	68	69
22	7.00	30.0	10,000	15,000	47	50	2.00	10,800	12	13	1.92	15,000	9	10	10.92	30.0	35,800	15,000	68	73
23	7.00	30.0	10,000	15,000	47	51	2.00	10,800	12	14	1.92	15,000	9	12	10.92	30.0	35,800	15,000	68	77
24	7.00	↓15.0	14,000	↓7,500	50	51	2.00	10,800	13	14	1.92	15,000	10	12	10.92	15.0	39,800	7,500	73	77
25	7.00	↓-	14,000	↓-	50	51	2.00	10,800	13	14	1.92	15,000	10	12	10.92	-	39,800	-	73	77
26	7.00	-	14,000	-	50	51	2.00	10,800	13	16	1.92	15,000	10	14	10.92	-	39,800	-	73	81
27	7.00	-	14,000	-	50	52	2.00	10,800	13	17	1.92	15,000	10	16	10.92	-	39,800	-	73	85
28	7.00	-	14,000	-	51	54	2.00	10,800	14	19	1.92	15,000	12	16	10.92	-	39,800	-	77	89
29	7.00	-	14,000	-	52	54	2.00	10,800	17	19	1.92	15,000	16	16	10.92	-	39,800	-	85	89
30	7.00	国保広域化	16,000	-	54	58	2.30	13,000	19	19	↓1.70	↓14,000	16	16	11.00	-	43,000	-	89	93
31	7.00	-	16,000	-	58	61	2.30	13,000	19	19	1.70	14,000	16	16	11.00	-	43,000	-	93	96
令2	7.00	-	16,000	-	63	63	2.30	13,000	19	19	1.70	14,000	17	17	11.00	-	43,000	-	99	99
令3	7.00	-	16,000	-	63	63	2.30	13,000	19	19	1.70	14,000	17	17	11.00	-	43,000	-	99	99
令4	↓6.90	-	20,000	-	65	65	2.30	13,000	20	20	2.00	16,000	17	17	11.20	-	49,000	-	102	102